

入院時食事療養費の標準負担額

今般の食材費の高騰の影響により、厚生労働省から入院時食事療養費の費用（入院中の食事代）に関する改正がありました。これに伴い、2026年6月から患者さんのご負担金額が下記の通り変更となりますので、お知らせいたします。

所得区分		標準負担額（1食あたり）	
70歳未満	70歳以上	550円 例外：小児慢性特定疾患受給者1/2	
区分ア	現役並Ⅲ		
区分イ	現役並Ⅱ		
区分ウ	現役並Ⅰ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	270円
区分オ	低所得Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日超え	220円
	低所得Ⅰ		130円